

目次

■ JBIS EYE'S	証券会社関連の動向	01
	証券関連業務に関する行政の動き	01
■ JBIS ONLINE	SIGMA21- χ PH2リリース営業員支援システム『Jcubic』SFA&CRMのご紹介	02
	SIGMA社長会 開催レポート	03
■ PICK UP TOPICS	=証券業界トレンド= 個人のシステム売買	04
	毎月分配型投信	04
	=ITトレンド= 経営者のためのITトレンド解説	
	第2回 オープンソースソフトウェアで何が変わるのか	05
■ JBIS'S FOCUS	金融商品会計の見直しについて	06

向寒の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。いつもJBISレポートをお読みいただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社ではかねてより準備をすすめてまいりました本社の移転を完了し、12月1日より新本社ビルで営業を開始する運びと相成りました。新本社ビルは、建築物総合環境性能評価システム(CASBEE)においてAランクと評価された、省エネや省資源・リサイクル性能はもとより、室内の快適性や景観にも配慮した、高度なセキュリティ機能を有したビルとなっております。

この度の移転により、JBISホールディングス各社が新ビルに集結いたしました。名実共にグループ各社一丸となって、これまで以上にそれぞれの技術と経験を融合した、総合的なサービスのご提供をしていく所存でございます。今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

JBIS EYE'S — ビジネスニュース —

証券会社関連の動向

- 【新市場】 中国版ナスダック“創業板”の取引スタート(10/30)
— 深圳取引所に開設された新興企業向け
新市場は、過熱気味に取引開始
- 【サービス】 大和証券、大手証券で初めてCFD取引を開示(10/30)
— 先ずは、日経平均先物を対象
- 【証券決算】 主要証券20社の、本年上半期決算出揃う(10/30)
— 投信販売好調で、16社が収益改善へ
- 【取引所】 東証、東京工業品取引所と共同で排出量
取引所設立へ(10/29)
— 共同出資で準備会社設立を合意
- 【経営統合】 マネックス証券、オリックス証券が統合へ(10/28)
— 来年1月を目途にマネックスHDが、オリックス
証券を完全子会社化、ネット証券業界2位。
オリックスは、マネックスHDの筆頭株主へ
- 【戦略】 大和HD、ネット銀行設立へ(10/23)
— 2011年にも、預金に限定したネット銀行
を設立することを公表
- 【ファイナンス】 J-REITの公募増資再開(10/16)
— 日本アコモデーション・ファンド(3226)に
よる、約200億円の調達。久々のREIT公
募に市場は注目
- 【取引】 5日目決済廃止は、予定どおり11月から(10/15)
— 5日目決済・分割や併合に伴う売買停止
期間の廃止は、11月16日よりと東証が公表

証券関連業務に関する行政の動き

- ・ BNPパリバ証券会社東京支店に対する行政処分について
(10/23)
— アーバンコーポ社のファイナンスに絡んだ不正行為に対する
報告等の対応の不備、ソフトバンク株のオプションに絡んだ
相場操縦行為に対して、2週間の業務停止と業務改善命令
- ・ 空売り規制・自己株式取得に係る時限措置の延長に
ついて(10/23)
— 空売り報告義務や自己株取得制限緩和など10月末まで
の措置について、来年1月末まで延長
- ・ 平成21年金融商品取引法等の一部改正に係る政令案・
内閣府令案等の公表について(10/16)
— 格付会社を登録制へ。格付プロセスの品質管理・独立性
や公平性確保・利益相反防止を義務付け
— 金融ADR制度に関する制度整備
— プロ投資家からアマへの移行は、1年毎から申出があるまでに
— プロ取引を除く有価証券店頭デリバティブ取引(FX、
CFD取引を含む)の証拠金の分別管理義務
— CFD取引に対し、レバレッジ規制導入。株式5倍、株価
指数10倍、債券50倍に、1年後から規制へ
— 金融商品取引所と商品取引所の相互乗入れが可能
なように、取引所株の保有規制を改正
— “売出し”の概念を整理し、同一内容の証券であれば、
時期や価格が異なっても同一の“売出し”とみなし、開示
規制適用へ

SIGMA21-χ PH2リリース営業員支援システム『Jcubic』 SFA&CRMのご紹介

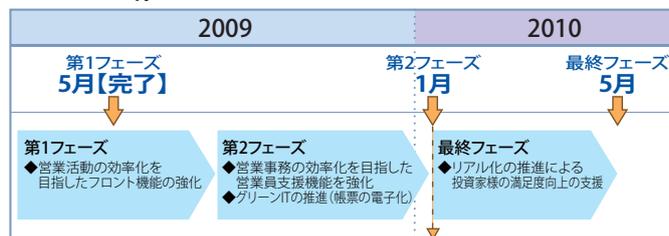
2010年1月にSIGMA21-χの第2フェーズをリリースいたします。
フェーズ2での機能強化ポイントは

- ◆営業事務の効率化を目指した営業員支援機能を強化
- ◆グリーンITの推進(帳票の電子化)

となっております。

今回はその営業支援機能、「営業員支援システム『Jcubic』
SFA&CRM」をご紹介します。

SIGMA21-χ 全体計画



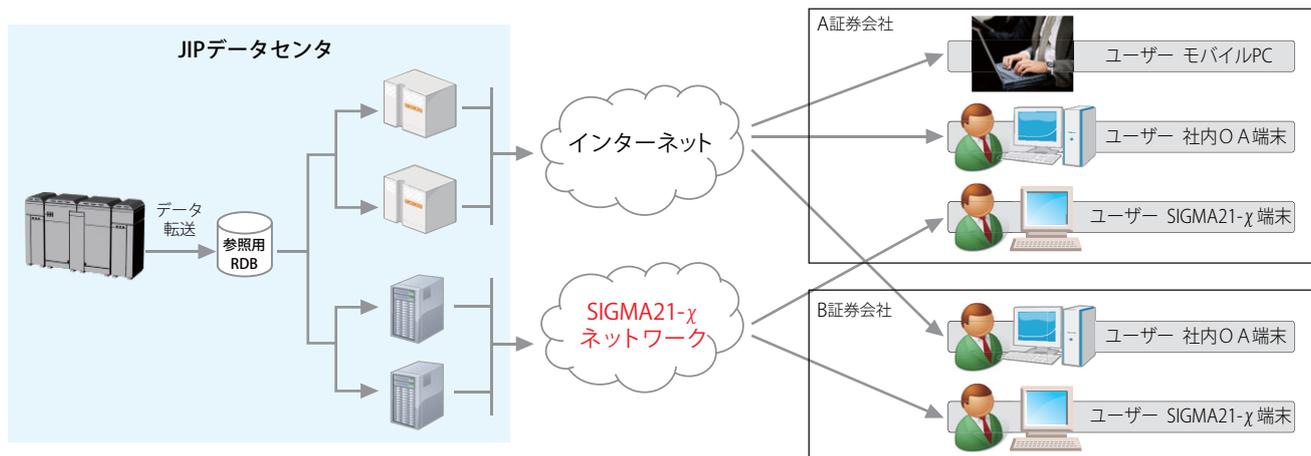
Jcubic...JBIS customer business information for challenge

Jcubicの特徴

CRMとして必要な顧客属性・営業日報・汎用検索等の機能に加え、コンプライアンス機能等を装備し、幅広い用途で利用可能です。
また、クラウドコンピューティングの思想を取り込み、専用のネットワーク以外にWeb上での展開が可能です。
専用ネットワーク使用時は、クライアント側の負荷(専用ソフトの必要性等)が軽減され幅広く展開が可能です。

営業員の活動を
サポートする
CRMの実現

◆ ネットワーク構成概略図



◆ 機能一覧

機能	内容
顧客紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客コード及び名前による顧客検索が可能 ・基本属性以外に家族構成、他金融機関での保管情報、満期情報など独自営業データの登録が可能 ・残高、取引、建玉の状況を営業の観点から一覧できる画面構成
営業日報	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客との接触履歴をマウスオペレーションで記録。効率的なデータ分析が可能 ・管理者の認証・コメントの入力が可能
見込客関連	<ul style="list-style-type: none"> ・見込客情報、接触履歴の登録が可能 ・口座開設後も見込客時の登録情報の利用が可能 ・担当者異動時など、見込客情報の引継ぎが可能
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・行動予定の登録により毎日の行動確認が可能 ・取引データから受渡情報を自動的に登録
汎用検索	<ul style="list-style-type: none"> ・属性、取引情報、預かり情報、損益等にかかる項目など、指定された条件で簡易的な汎用検索が可能 ・営業員が必要としている検索の条件指定が容易
コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> ・日次チェック:取引金額、長期未稼働後の再起動、顧客属性と商品の組み合わせの適合性、など ・月次チェック:売買金額、実現/評価損益、資産回転率、連続損失発生顧客、売買回数、など

SIGMA社長会 開催レポート

10月14日に恒例のSIGMA社長会を開催いたしました。
日頃お世話になっております多くのお客様にお越しいただきまして、誠にありがとうございました。

開催のご挨拶のあと、JBISが展開するビジネスイノベーションサービスについて、弊社代表取締役社長 佐々木よりご説明させていただきました。JBISの取り組みについては忌憚のないご意見・ご要望を直接賜うことができ、大変ありがたく思うところでもございました。



(株)JBIS 佐々木代表取締役社長



東京国際大学 田尻経済学部長

引き続き「グローバル危機後の世界と企業戦略」ということで、東京国際大学経済学部長 田尻 嗣夫様にご講演いただきました。世界経済の状況を歴史的事実から現在に至るまで、多角的な分析結果についてご解説いただき、大変興味深くお話を伺うことができました。



木村証券(株) 木村代表取締役社長



その後場所を「ホテルオークラ レストラン ニホンバシ」に移しまして、懇親会を開催いたしました。

SIGMA会会長の木村証券株式会社 木村 茂代表取締役社長による乾杯のご発声で和やかに歓談がスタートしました。



(株)JBISホールディングス 内池代表取締役社長



(株)JBIS 今田代表取締役副社長

懇親会も大盛況のうちに、今年のSIGMA社長会も無事に終了いたしました。

お忙しい中ご参加いただきました皆様、本当にありがとうございました。

SIGMA社長会

日時 10月14日(水) 15:00～17:00

会場 東京証券会館 9階

式次第

- ・挨拶
- ・ビジネスイノベーションサービスについて(SIGMA21- χ 、BPO今後の展開)
代表取締役社長 佐々木 敏一
- ・ご講演 「グローバル危機後の世界と企業戦略」
東京国際大学経済学部長 田尻 嗣夫
- ・閉会挨拶 JBISホールディングス 代表取締役社長 内池 正名

懇親会

- ・会場 ホテルオークラ レストラン ニホンバシ
- ・挨拶 代表取締役副社長 今田 喜久
- ・乾杯 木村証券株式会社 代表取締役社長 木村 茂
- ・中締め JBISホールディングス 代表取締役副社長 森谷 敬
- ・閉会 第一営業部長 岡田 正彦

個人のシステム売買

システム売買とは、高度な数学理論を駆使して取引タイミングをプログラミングし、売買執行指示を自動化したものであるというイメージが強かった。しかしこのシステム売買は、もはや投資銀行や機関投資家の利用に留まらず、証券会社が個人へのサービスとして提供することを強化しはじめている。

当然であるが、システムを組む前に、売買判断をする為の市場分析が行われる。この市場分析には、大きく分けて2つの分析手法がある。一つは、市場のデータから売買シグナルを読み取るもの。例えば、高値から数%下落したら売れとか、反対に買えといったもの。もう一つは、異なる複数の要因から、その関連性をロジックとして導き出し売買指示を出すもの。例えば、債券指標が数%下落したら株式先物指数を買えといったもの。実際に、個人に取引サービスとして提供されているシステム取引を以下に紹介してみる。

- ・逆指値：ネット証券では一般化した注文手法になってきたが、下がったら売れはロスカット取引、反対に上がった買えはトレンドフォロー取引に使える。
- ・W指値：普通の注文と、上記の逆指値若しくは引け値成り行きを組み合わせたもの（普通の注文が出来なければこちらを注文執行）で、利益や損失確定取引に使える。
- ・±（プラス・マイナス）指値：始値・前日の終値・これからの約定価格ベースに、10円上がった買う、30円下がったら売

るといった取引に使える。

- ・リレー注文：A銘柄の売り注文が出来たら、B銘柄の買い注文を発注する取引。銘柄の乗り換えに使える。
- ・Uターン注文：1000円で買えたら、1100円で売りという注文を同時に出す。さや取り目的の利益確定取引に使える。
- ・トレーリングストップ注文：高値安値に合わせて、逆指値注文を自動的に修正する取引。例えば、高値から5円下がったら売りという注文だと、高値が上方に修正された場合、その逆指値の注文水準も上方に修正され、高値により近い水準で売却することが可能となる。

更に、個人投資家の考えたプログラミングを、システム取引として注文取次してくれるサービスも出始めている。例えば、公表されている国債指数が数%下落したら株価指数オプションを買い、銀行株ETFの変動幅がTOPIXの変動幅より小さければ、銀行株ETFを売却するというようなシステム売買も、個人が行うシステム取引で可能になっている。又、プロ投資家が行っているような、オプション限月間の裁定取引をプログラミングすることも可能なだろう。個人投資家で能力があれば、自らプログラミングしたものを売買発注システムに載せてくれるし（有料）、取引ロジックだけ考えたのであれば、有料でプログラミングしてくれるサービスもある。勿論、このような取引を利用するのは、ネット取引の更に一部の個人投資家かも知れないが、取引手段のイノベーションでもある。

毎月分配型投信

毎月分配型投信とは、運用する金融資産の利金や配当金及び値上がり益で投信資産が増加した分を、毎月分配することを基本とした投信という定義が一般的だ。9月末のファンド別投信残高において、上位10ファンドの内9ファンドがこの毎月分配型投信だ（残る1つは隔月分配型）。今や売れ筋の投信は殆ど毎月分配型とも言われる。

この毎月分配型の投信が広く販売された結果として、残高1位は今や毎月分配型の代名詞に近いグローバル・ソブリン・オープンで、かつては5兆円以上の残高だったが、9月末時点でも4.3兆円と群を抜く運用資産であることは変わらない。このグローバルであるが、運用開始したのは1997年で、ちょうど日本での金融危機の時期であったが、それまでの投信のイメージとは異なり、信用度は高いが利回りも日本の債券に比べて高いソブリン債（外国の政府や政府系機関が保証若しくは発行する債券）に投資し、その運用成果を基に毎月分配するという事で注目を集め、短期間に残高が1兆円を超えた事も話題になった。しかし、毎月分配型の投信に対しては、当初から以下のような批判もあった。

- ・投信として運用成果を上げるには、債券で運用している以上、資産を分配せずに複利運用を目指すべきではないか
- ・外国物と言えども、債券運用ファンドにしては、手数料・信託報酬が高い

- ・運用対象となるソブリン債の為替リスクが、投資家に認識されているか
- ・運用資産が減少している時でも、一定額以上の分配を続けることは、タコ配ではないか

今でもこれらの批判は残るが、FX取引の浸透で、為替リスク認識が一般化したか、金融商品取引法（含む金融商品販売法）で販売サイドのリスク説明義務も定着していることもあって、今では批判の声も小さくなった。

毎月一定額以上の分配金を想定する以上は、投資対象も高利回りの商品ということになるので、どうしても海外物に目が向かいがちになる。海外REITや新興国債券では、利回りは7～8%物も多く、投資対象としては主流になっているが、最近では更に利回りの高い米国や欧州のハイ・イールド債（BBB格以下の債券）など信用リスクを取ったり、ブラジル・リアルなど新興国通貨建てで運用する通貨選択型で積極的に為替リスクを取っていく毎月分配型投信が、高い配当を出して人気となっている。

現在では、投信の内約6割が毎月分配型と言われるが、高い分配金による元本の毀損リスクや為替リスクを理解した上で、それでも毎月一定額以上の配当を期待する投資家が育ってきているということだろう。例えそれが年金資金の一部代替目的としても、彼らが新しい投資家層であることに、変わりはない。

経営者のためのITトレンド解説 第2回 オープンソースソフトウェアで何がわるのか

何百万円もする市販のソフトと同等の機能を持つソフトがオープンソースソフトウェア(以下、OSS)としてインターネットで無料で公開されていることに疑問に持たれている方が多いと思います。また、グーグルや楽天などのネットビジネスの最先端を走っている企業はOSSを積極的に利用して利益を上げています。そこで、今回は、OSSとは何か、なぜ無料なのか、なぜ重要なのかということをお話したいと思います。

次回以降の予定
 第3回:情報漏えいは、なぜ減らないのか
 第4回:グリーンITは地球を救えるか
 第5回:最新ネット事情(ハードウェア編)
 第6回:最新ネット事情(ソフトウェア編)
 (都合により内容が変更になることがあります、ご了承ください)

【OSSとは何か】

IDC Japanが行った「国内OSS利用実態調査(2009年10月15日)」の調査結果によりますと、OSSを、すでに導入している国内企業は17.1%、具体的に導入を検討している企業は7.1%であり、導入の理由は約半数が景気後退が検討のきっかけという統計が出ています。このように、OSSは、IT投資の削減にも有効ですが、それ以外に重要な存在意義があります。

OSSの起源は、マサチューセッツ工科大学のリチャード・ストールマンが始めたGNU(GNU is Not Unix)プロジェクトとされています。そこで開発したソフトは、GPL(GNU general Public License)というライセンス契約が適用されており、フリーソフトウェアと呼ばれていました。フリーソフトウェアのフリーは、無料という意味だけでなく、ユーザがソフトウェアを実行、複製、頒布、研究、変更、そして改良することができる自由を指していました。

このGNUプロジェクトの考え方を広めたのが、インターネットを利用してLinuxの開発を進めていたリーナス・トーバルズでした。閉ざされた企業内で行っていた開発方法が伽藍方式と呼ばれていたのに対して、インターネット上の様々な人が、アイデアを持ち寄って、自由な討議の中で開発を進めていく方法は、バザール方式と呼ばれていました。彼は、Linuxをリリースするときのライセンス契約にGPLを採用しました。この頃から、ビジネス業界の人にも理解しやすいオープンソースソフトウェアという呼称が使われ始めました。リーナスたちが始めたバザール方式は、現在でもOSSの代表的な開発方法になっています。

【OSSとインターネット】

Microsoft Officeと同等の機能を無料で提供しているOpen OfficeがOSSとして有名ですが、インターネットでは、もっと多くのOSSが使われています。特にLAMPと呼ばれる4つOSSが有名です。LはLinux、AはWebサーバ構築用のソフトであるApache、MはデータベースソフトのMySQL、Pはプログラミング言語であるPHPです。インターネットで重要なソフトはほとんどOSSと言っても過言ではありません。

前回、クラウドコンピューティングのお話をしましたが、そこでもOSSが使われています。クラウドのサービスが無料、もしくは安価に提供できるのは、ソフトウェアの維持や管理にコストがかからないことも理由の一つです。また、OSSを開発していくためには、開発者の間でプログラムを共有する仕組みが必要であり、インターネットが不可欠です。OSSとインターネットは、お互いを補強し合いながら発展しており、切り離すことができない密接な関係になっています。

【OSSとビジネス】

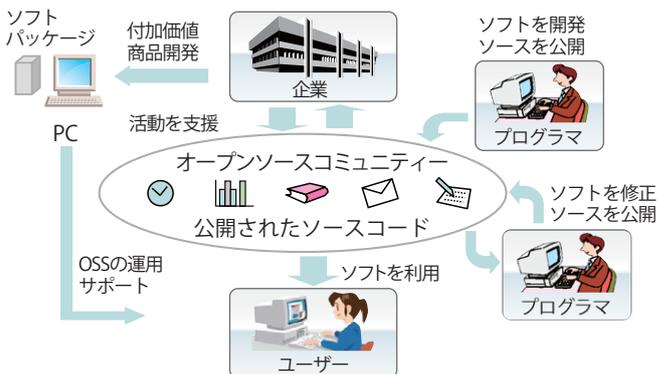
無料のOSSは、趣味の世界だけのものでありビジネスにはならないのでしょうか。OSSは無料で配られなければいけないというわけではないので、使いやすいインストーラやマニュアルなどの付加価値を付けてパッケージにして販売することができます。また、Linuxなどをサーバにインストールしてメールの環境を構築したり、OSSの使い方の教育をするなどの運用やサポートをビジネスにすることも可能です。

IBM、HP、富士通などのメーカー系企業も、オープンソースコミュニティの活動を積極的に支援しています。現在、販売されているPCは、マイクロソフトにライセンス料を払ってWindowsを搭載していますが、OSSがPCのOSとして使えるようになれば製品の原価を下げるすることができます。すでに価格競争が激しい携帯電話や液晶テレビでは、LinuxなどのOSSを使ってコストダウンしています。このように、OSSを利用したビジネスは様々な分野に広がっています。(図を参照)

【OSSを活用するためには】

インターネットには利用者が自由に執筆できるWikipediaというフリーの百科事典があります。Wikipediaは、世界中のボランティアの手によって執筆や編集が行なわれていて、市販の百科事典を凌駕するものになっています。同じように、みんなで知恵を出し合って作り上げたソフトをOSSとして公開して、みんなで改善しながら使っていくという考え方は、ソフトウェア業界のパラダイムを大きく変える可能性があります。

OSSはLinuxなどの専門的な分野から普及が始まりましたが、今ではグループウェアやCRM、ERPや人事給与・勤怠管理まで、身近な分野に広がっており、今後もOSSは着実に増えていきます。基幹業務以外の分野からの導入や、本格的な業務アプリケーションの開発に巨額の投資をする前の運用面の検証など、OSSの特性を良く理解した上で有効に活用していきたいものです。



今号のテーマ：金融商品会計の見直しについて

副題：◆はじめに

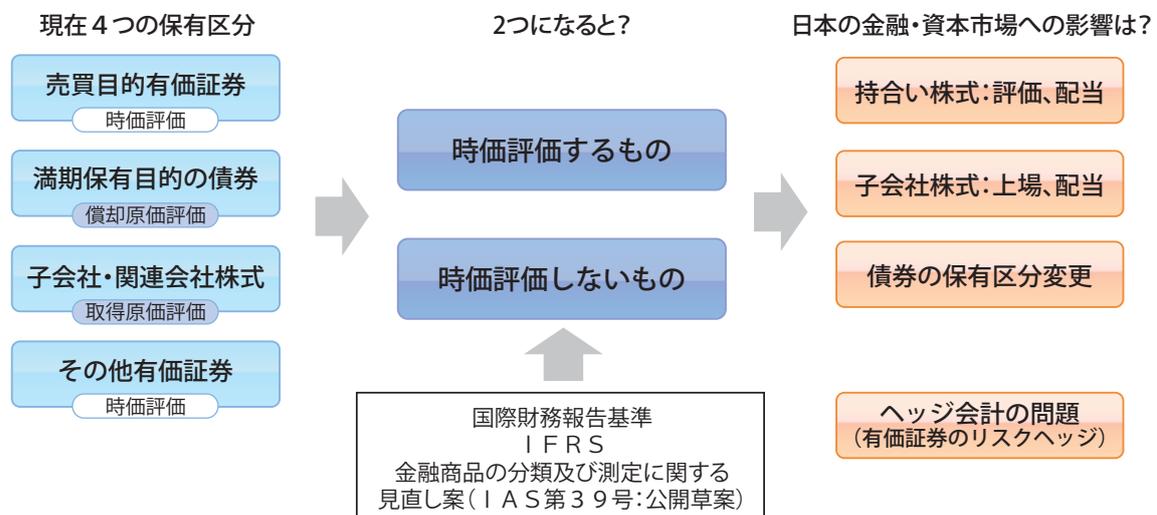
- ◆金融商品会計見直し案の概要
- ◆金融商品会計に係る主要な問題
- ◆金融商品会計の見直し案に対する各界の意見
- ◆金融危機対応：保有目的区分の変更はどうか
- ◆むすび

◆はじめに

持合い株の益出しは難しくなる、配当は当期利益に入れられなくなる。そのような金融商品会計見直しに対する報道がされている。金融商品会計に関する流れは2つあって、一つは会計制度の国際財務報告基準(IFRS)への統合の動き、もう一つは金融危機対応で、G20での要請もあり、金融商品会計を早急に簡素化するべきとの各国行政の動きである。もともとIFRSは時価主義(IFRS及び日本の金融会計基準では、時価を公正価値と呼んでいる)と言われているが、金融商品は、今後グローバルにも国内においても、時価で評価するのかしないのかで、所有区分が2分される可能性が強い。そうすると毎決算期の評価損益、売買損益、毎期の配当等処理等も2分されるのだろうか。このことは金融機関の決算のみならず、日本の債券・株式市場に与える影響も小さくない。現在は、7月にIFRSの基準作成を行うIASB(国際会計財務審議会)より、金融商品の分類及び測定に関して公開草案が公表され、本年末の決算からの適用を目指して関係者間の

調整を行っている。日本の関係団体も、この公開草案に対する意見表明を9月中旬に行っている。日本においても、企業会計基準委員会から概ねIFRSの考え方に沿った“金融商品会計の見直しに関する論点整理”が示されているが、IFRSの改正案の行方を睨みながら、具体的変更案が示されるとみられる。日本の会計制度は、IFRSへ限りなく近づけるコンバージェンスを2011年まで行う途中であるが、IFRSを強制適用(アドプション)するかどうかは2012年に決定する予定だ。金融商品会計の実務の見直しも、この動きに沿って行われる。しかし、金融機関に対するBISや各国行政の対応は、このIFRSの金融商品会計の見直しに沿ったものになる可能性もあり、かつ日本の金融庁も2010年3月期からのIFRS適用を認めているので、市場関係者もこの金融商品会計の見直しに大きな関心を持っている。

金融商品会計の見直しポイント



◆ 金融商品会計見直し案の概要

見直し案の概要は、金融商品を以下の2つに分けて処理することを基本にしている。

【時価(公正価値)で評価するもの】

株式・債券・デリバティブを組み込んだ金融商品は、基本的には全て時価で評価する。未上場株や市場の時価が分かりにくい債券(ローン・社債)は、今までは取得原価計上を認めていたが、これについても時価(公正価値)を定める方法を考え、それを開示することを求めている。つまり、保有する未上場株・未公開の子会社株も簿価ではなく、何らかの時価測定の方法を考えなければならない。

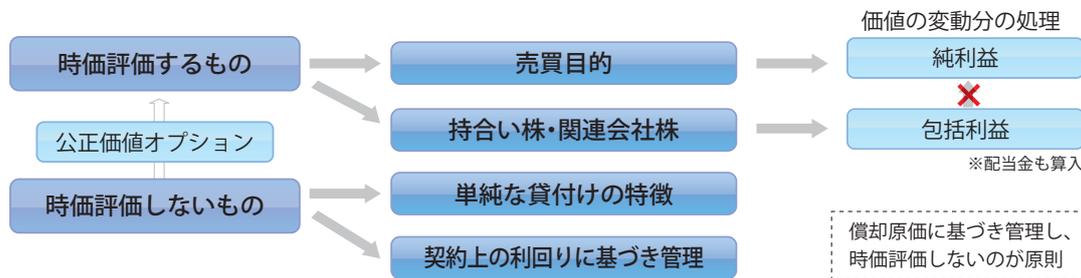
利益については、時価評価したものは原則損益計算書に反映され、その変動分は純利益となるが、顧客との関係維持などで戦略的に保有される株式等は、損益計算書に反映させない包括利益として計上することも選択できる。ただし、一旦包括利益に計上し

たものは、売却時などに損益として計上(リサイクル)することが出来ない。配当金も同様となる。つまり、持合い株・子会社株を減損・売却した場合に、純利益に算入することが出来なくなり、この持合い株・子会社株の配当金も利益に算入できなくなる可能性がある。

【時価(公正価値)で評価しないもの】

単純な貸付けや、契約上の利回りに基づいて管理されている金融商品などは、償却原価でその金融商品の価値が測定される。一時懸念されていた日本の銀行などが大量に保有する国債の評価も、時価ではなく、この契約上の利回り(預金など)に基づいて管理された金融商品としてみなされる可能性が強いと観測されている。

なお、これらの本来は時価評価しない金融商品であっても、敢えて時価評価することも選択でき、このことを、公正価値(=時価)オプションという。



IFRS 公開草案：時価(公正価値)に対する考え方(いずれもビットとアスクが要求される)		
レベル1	活発な市場における公表価格	上場株式・国債
レベル2	上記以外で、観測可能なもの	金利スワップなどデリバティブ
レベル3	自身の仮定によって、価格算定を行う	証券化商品、非上場株、仕組み債など

◆ 金融商品会計に係る主要な問題

今回の金融危機の影響もあって、グローバルにも金融商品会計の見直しが迅速に進められているが、その影響も大きいことから、各国の金融機関へのそれぞれの問題に対応・配慮することも、一方では求められている。

【日本の金融機関の国債保有】

日本の銀行(ゆうちょ銀行を含む)が保有する日本国債は、この3月末で248兆円、全体の36.8%を保有しているが、これが公正価値(時価)適用となると、銀行決算及び国債市場に多大な影響を与える。この件に対する配慮はされており、現在は、日本の金融機関が大量に保有する国債などの取扱いは、貸出金の様に元本と金利で構成する単純な商品性で、かつ金利収入を得る目的に該当する金融商品として、時価適用しない方向性がIASBより示されている。

【欧米の金融機関】

欧米の金融機関が大量に保有する証券化商品に関して、時価会計を緩和する動きがあるが、IFRSの公開草案による時価の考え方レベル3(具体的な商品イメージは、上の表を

参照)では、市場で取引のなくなったような証券化商品も、自ら計算した理論価格の採用が認められる。ちなみにレベル3の資産は、この6月末でゴールドマン・サックスで約540億ドルと総資産の約6%。ドイツ銀行も640億ユーロと、自己資本の約1.9倍まで積み上がっている。

【日本の企業・金融機関の保有する持合い株式】

今までは、持合い株式はその他有価証券として、減損処理の対象とはなるものの、評価差額は純資産に仮置きしており、売却時には合算して売却損益として、その配当金とともに純利益に反映させてきた。しかし見直し案では、一旦持合い株として計上してしまえば、その評価損益は純利益に反映されない包括利益として管理され、売却時にも純利益には組入れることが出来ないし、その間の配当金も、当期の利益を反映する純利益ではなく、包括利益に計上される。このことで、純資産に占める持合い比率が高い事業会社においては、持合いのコストは費用として純利益に反映し、配当収入は反映されないことになり、その影響も大きなものになると想定される。

日本の銀行が大量に保有する国債は時価評価の対象か？	時価評価しない
欧米の銀行が大量に保有する証券化商品は、どう時価評価するか？	時価評価する 自ら定めた方法 評価・配当金とも包括利益へ
日本の金融機関・企業の持合い株はどう処理するか？	

◆ 金融商品会計の見直し案に対する各界の意見

金融商品会計の見直し案に対する国内関係団体の主要な意見の概要は、以下のようになっている。(其々、9月中旬に意見書として公表したものの概要)

【日本の金融機関の考え=全銀協】

- ・持合い株式や子会社・関連会社株式などで、評価損益を包括利益に計上させる場合、配当金は包括利益に算入せずに、純利益に反映させるべき
- キャピタルゲインを目的としていないので、保有目的は、自社の事業拡大と配当金収入双方になる
- 売却益とは異なり、経営者の恣意性は入らない
- 株式配当の場合時価が低下、その性格は将来の売却益の一部
- ・非上場株について、時価(公正価値)評価ではなく、取得原価でB/Sに計上すべき
- 各社が独自で算定した方法でB/Sに計上することは、企業間の比較が難しいのと、流動性のない株式の評価損益を時価評価し、その差額を計上することの妥当性に疑問
- 外部評価機関の活用、企業内での体制整備等、実務的コストが掛かる割には、投資情報として有効か疑問
- ・投資信託、証券化商品(CLO)の会計処理において、その内容資産が個々に把握出来る場合、内容に応じた時価算定基準の適用を認めて欲しい
- 内容資産がローンなど償却原価の要件を満たすものであれば、その証券化商品(CLO)も償却原価で処理すべき方法であることを記載して欲しい
- ・遡及適用には、免除規定の選択肢を設けて欲しい

— 遡及の為の膨大な過去データ取得による、システム及び実務負担を避ける規定を

【日本の投資家の立場=アナリスト協会】

- ・現在の金融商品に関する4区分を、時価評価と償却原価(つまり時価のないもの)に2分することを支持する
- G20の金融商品会計簡素化要求に対するものと理解。ただし日本の銀行の様に、同じ国債・社債であってもトレーディング勘定(時価評価対象)と契約金利に基づいて管理される勘定(時価評価せず)の区分が曖昧になる懸念もあるので、後者の区分に対して、どの程度売却防壁されるか基準も必要との意見もある
- ・償却原価でみるものを時価評価に変更を選べる“公正価値オプション”は、金融機関には合理的
- ・一度分類後の変更=再分類を禁止することを支持する
- ・市場価格がない株式を減損テストをもとに時価評価しようとする原案に反対する
- 減損処理では、値下がり損は処理できても値上がり情報を反映できないし、値上がり評価をしようすると保有者ごとの恣意性が入る余地が大きい
- ・持合い株の評価損益を包括利益に計上することを支持する
- 戦略上、長期間保有している株式の評価益を、純利益に入れること自体問題ある
- ・持合い株で、一旦評価損益を包括利益に計上した後、実際の売却時に、過去の包括利益も含めて純利益に計上する事(リサイクリング)を原案では認めていないが、これに反対する
- 持合い株の売買損益も、純利益として認識すべき

◆ 金融危機対応: 保有目的区分の変更はどうか

金融商品会計においては原則取得後の保有区分変更は認めないが、金融危機の影響もあって、昨年10月に米国会計基準・IFRS双方が、市場変動の著しい動きによって流動性が極端に低下した

場合変更を認めており、これを受けて日本でも、下表の“債券保有目的区分の変更”をASBJが公表している。この取扱いはい取りあえず来年3月末までの暫定とされているが、継続されるかどうか注目される。

変更前	変更後	会計処理
売買目的有価証券	満期保有目的の債券	変更不可→ 稀な場合 に、満期保有目的の債券の定義及び要件を充たした上で、保有目的区分の変更を可とする。振替時の時価をもって振り替え、評価差額は当期の損益
売買目的有価証券	その他有価証券	一定の場合、可→ 上記に加えて、 稀な場合 も、保有目的区分の変更を可とする。振替時の時価をもって振り替え、評価差額は当期の損益
その他有価証券	満期保有目的の債券	変更不可→ 稀な場合 に、満期保有目的の債券の定義及び要件を充たした上で、保有目的区分の変更を可とする。振替時の時価をもって振り替え、評価差額は純資産の部に計上し、満期までの期間に渡って償却原価法の処理に準じて損益に振り替える。(保有目的区分の変更に関し、追加情報として、一定の注記を行う。)

稀な場合の定義: 想定し得なかった市場環境の著しい変化によって流動性が極端に低下したことなどから、保有する債券を公正な評価額である時価で売却することが困難な期間が相当程度生じている場合

◆ むすび

金融商品会計の方向性は、時価と時価測定しないものに2分することだが、各国金融機関の影響も大きいこともあって、その処理方法には政治的判断も影響しそうだ。IFRSの

方向は、年内に纏まる予定であるが、日本の基準も同様の措置となる可能性もあり、今後の動向に注意が必要である。

<p>JBIS 【編集・発行】 株式会社 JBIS サービス本部 URL http://www.jbis-inc.com/ 〒135-0032 東京都江東区福住2丁目5番4号</p>	<p>【お問い合わせ・ご要望】 Mail: info-service@jbis-inc.com TEL: 03-3630-7429 FAX: 03-3630-7457</p>
---	--